

OHIM, 知的財産権の侵害に関する欧州監視部門の部長にマイヤー氏を決定

2012年9月16日  
JETRO デュッセルドルフ事務所

OHIM (欧州共同体商標意匠庁) は、9月13日、知的財産権の侵害に関する欧州監視部門 (European Observatory on Infringements of Intellectual Property Rights) の部長にポール・マイヤー氏 (Paul Maier) が2013年1月に就任することが決定した旨、プレスリリースを行った。

欧州監視部門は、EUにおける海賊版・模倣品対策の中心的役割を果たすことを目的として2009年に設立されたものであるが、本年2月の欧州議会の承認および3月のEU理事会の承認を経てOHIMへの委任が決定され、6月5日よりOHIMの一部としてアリカンテ (スペイン) に拠点を構えていた。

マイヤー氏は、1995年に長官への首席顧問としてOHIMに入庁した。OHIMの拡大準備責任者や意匠部長を経て、2006年1月には審判部長に就任し2010年5月から審判部長として2期目を務めている。2013年1月に、欧州監視部門がOHIMへ委任された後の初代部長に就任する。

また、OHIMは、同時に、組織改編に関する9月11日のOHIM長官の決定を公表しており、その第6条においては、新たな欧州監視部門の役割が規定されている。これによれば、欧州監視部門はこれまでの知的財産権のエンフォースメントに関する役割を担うと共に、研修活動の企画や実施を担うアカデミーも欧州監視部門の下に置かれ、OHIMの研修や知識共有のハブとなることも期待されている。また、経済研究と統計分析に関する全ての活動を行うチーフエコノミストも欧州監視部門の組織に組み込まれることが決定された。

組織改編に関するOHIM長官の決定の概要は次のとおりであり、下記の部署は全てOHIMの内部に設置される。同決定は2012年10月1日に発効する。

**【審査部 (Operations Department) : 第1条】**

共同体商標および登録共同体意匠の全ての実体手続を担当

**【審査支援部 (Operations Support Department) : 第2条】**

審査部を支援する部署であり、ロジスティック、登録と料金の管理、ユーザー窓口を提供

**【基盤部 (Infrastructure Department) : 第3条】**

ITシステムの開発と運営を担当

【資源部 (Resources Department) : 第 4 条】

財務, 予算, 調達, 会計, 人的資源, 従業員ポリシーを担当

【国際協力および法務部 (International Cooperation and Legal Affairs Department) : 第 5 条】

各 EU 加盟国の庁, その他の国内庁, WIPO, 欧州特許庁 (EPO) 等との国際協力, および, 訴訟や実務を担当

【欧州監視部門 (Observatory) : 第 6 条】

知的財産権のエンフォースメントおよび研修活動を担当

【内部監査 (Internal Audit) : 第 7 条】

リスク管理と統治プロセスの評価と改善を担当

【品質監理サービス (Quality Management Service) : 第 8 条】

内部手続の継続的改善のための品質監理システム, リスク管理, 業績管理を担当

【コミュニケーションサービス (Communication Service) : 第 9 条】

外部および内部のコミュニケーションポリシー, デジタルコミュニケーション, イベント, OHIM の経営理念を担当

【長官室 (Cabinet) : 第 10 条】

長官に対する支援や助言を行う他, 管理諮問委員会 (Management and Advisory Committee) および拡大管理諮問委員会 (Enlarged Management and Advisory Committee) の運営を担当

— OHIM のプレスリリースは, 以下参照 —

[PAUL MAIER TO BECOME THE NEW DIRECTOR OF THE OHIM OBSERVATORY \(PDF\)](#)

— 組織改編に関する OHIM 長官の決定は, 以下参照 —

[Decision of the President \(PDF\)](#)

— 組織改編後の OHIM の組織図は, 以下参照 —

[OHIM ORGANISATION CHART \(PDF\)](#)

— 欧州監視部門の OHIM への委任に関する欧州知的財産ニュースは, 以下参照 —

[EU 理事会, 知的財産権の侵害に関する欧州監視部門の OHIM への委任を決議 \(2012 年 3 月 29 日\) \(PDF\)](#)

(以上)